広報 いずみざき No. 355 3

発行・編集 泉崎村役場総務課
福島県西白河郡泉崎村大字泉崎字新宿2☎0248-53-2111㈹
印　刷 野木印刷所
平成９年３月１日発行

春はもうすぐ…

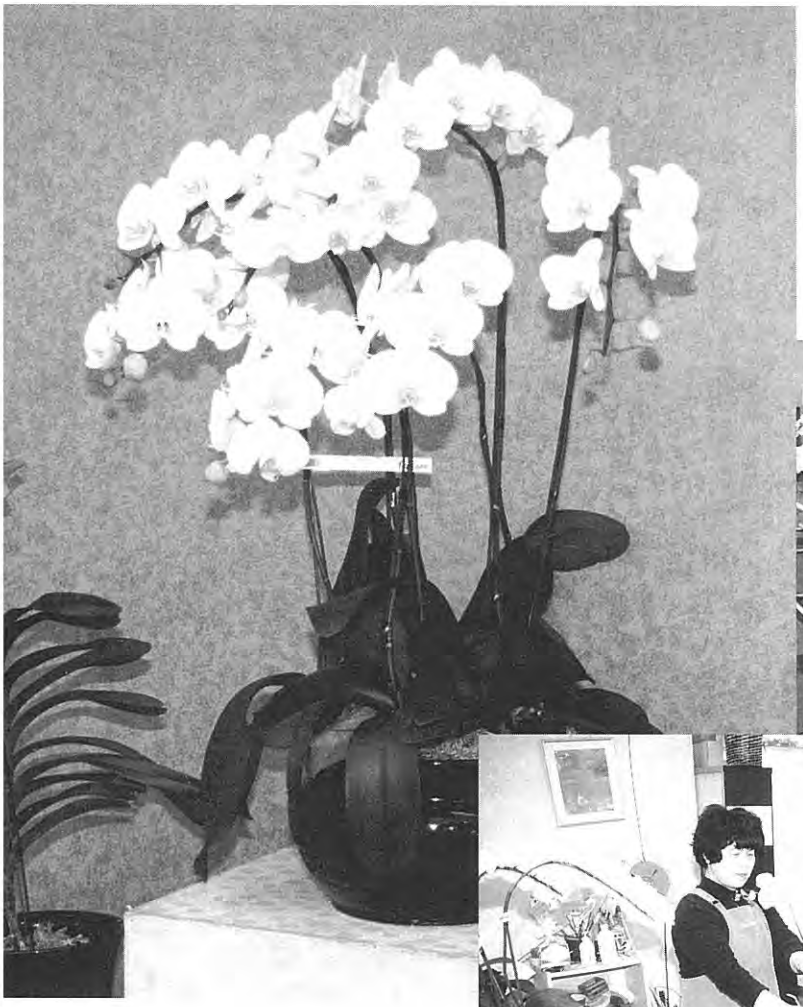

泉崎バイオセンター

あたたかい温室の中で、美しい花を咲かせているコチョウラン。

今は、まもまくやってくる春に向けての準備期間中。

春の訪れとともに、たくさんのコチョウランが咲きはじめます。

入学、就職のシーズンを迎えます。
お祝いにコチョウランはいかがですか？

準優勝おめでとう!!

第6回福島県下小学生英語コンテスト

菊地知子さん（泉崎二小四年）

賞状を手に…菊地さん

去る、二月八日㈯に、福島市市民会館において開催された「第六回福島県下小学生英語コンテスト」で、泉崎第二小学校四年生の菊地知子さんが見事準優勝に輝きました。

この大会には、県内から三十二名の児童が参加。本村からは、一小、二小よりそれぞれ四名が参加しました。

暗誦の部に出場した菊地さんは、日頃の勉強の成果を充分に発揮し準優勝を手にしました。

先頃、役場を訪れた菊地さん。賞状とトロフィーを手に、村長室で準優勝のよろこびを報告して下さいました。

準優勝を村長に報告

海上自衛隊横須賀音楽隊
『泉崎ふれあいコンサート』

2／2

主催：泉崎村自衛隊協力会
泉崎村自衛隊父兄会

すばらしい演奏でした

大勢のみなさんが感動しました

去る２月２日㈰、泉崎中学校体育館において、海上自衛隊横須賀音楽隊のみなさんにより『泉崎ふれあいコンサート』が開催されました。横須賀音楽隊は、岩手県から三重県、遠くは小笠原諸島までを担当地域としており、広範囲にわたる演奏活動を展開しています。この日、第1部「日本一周港めぐり」、第2部「夢～ドリーム～」と題し、それぞれのストーリーに合わせたすばらしい演奏がくりひろげられました。

白河農協川崎支所で
チャリティー運動

～日本海重油流出事故の支援～

寒いなか、ありがとうございました

去る二月十六日㈰、白河農協川崎支所前で、「日本海重油流出事故支援チャリティー運動」が展開されました。〝海は生命の源〟今回の事故は他人事では済まされないと、発起人のみなさんを中心に募金を呼びかけました。

また、事故対策本部へ支援メッセージも送付され、冷たい雨の降る中、暖かい善意が多数寄せられました。

募金会では、野菜の即売や規格外野菜のプレゼントなどのほか、アッアツの豚汁のサービスもあり、心も体もあたたまるチャリティー募金会となりました。

●発起人のみなさん

白河農協農青連川崎支所	支部長	安藤　政則さん
白河農協婦人部川崎支所	支部長	引地　良子さん
白河農協川崎そさい部会	部会長	長久保重行さん
白河農協川崎稲作部会	部会長	中野目正勝さん
白河農協川崎支所総代会	総代長	大森　健男さん
白河農協川崎地区役員	支所担当理事	小林　勝衛さん
白河農協川崎支所職員	支所長	箭内　達秀さん

また また 男女そろって県大会出場!!

第8回県南ミニバスケットボール連盟新人戦

男子優勝 女子準優勝

泉崎クラブ

優勝した男子チーム

準優勝の女子チーム

二月二十二・二十三日の両日本村を会場に行われた同大会で、泉崎クラブ男子が優勝、女子が準優勝を勝ち取りました。

今回、六年生がチームを離れ五年生主体のチームで挑んだこの大会でしたが、落ち着いた試合運びで見事な成績を納めました。

同2チームは、三月八・九日に行われる第4回会津ミニバスケットボール新人フェスティバルへの出場も決定し活躍が期待されます。

青空に舞う(!?)連だこ!!

少年教室「たこづくり」「たこあげ大会」

ちょっと風が弱いかな？

一月に開催された中央公民館主催「親子たこ作り教室」には、親子約百三十名が参加して、日本凧の会会員の阿部健次さんのご指導をいただき、十枚の連だこ作りに挑戦しました。十枚の和紙に親子でアニメや花動物を描き、絵の具を使った父母の中には学生に戻った気分ですと顔をほころばせている方もいました。バランスをとるのがむずかしく講師の先生に手伝っていただく場面が見られました。

二月初め、さつき公園陸上競技場で全員が出来映えを試す「たこあげ大会」に参加しました。風を受けて大空高く舞い上がるたこに大きな歓声が響きわたりました。最後に中央公民館で用意したとん汁に舌づつみを打ち、親子のふれ合いを十分に感じとったひとときでした。

阿部健次先生

真剣な表情でたこつくり

企業会計決算報告

収益的収入 699,618千円　収益的支出 722,262千円

病院事業会計

主な医療機械購入状況

ハイロー式ギャッチベッド一式（25組）	4,274千円
多項目自動血球係数装置	4,326千円
無人式心電呼吸モニター	3,590千円
内視鏡洗浄消毒装置	1,586千円

業務量

年間患者数
（入院）14,061人
（外来）33,416人
一日平均患者数
（入院）38.4人
（外来）112.9人

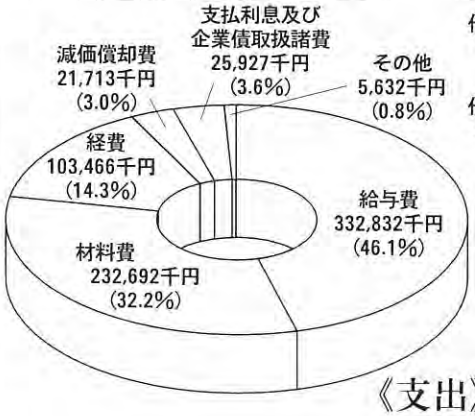

《支出》

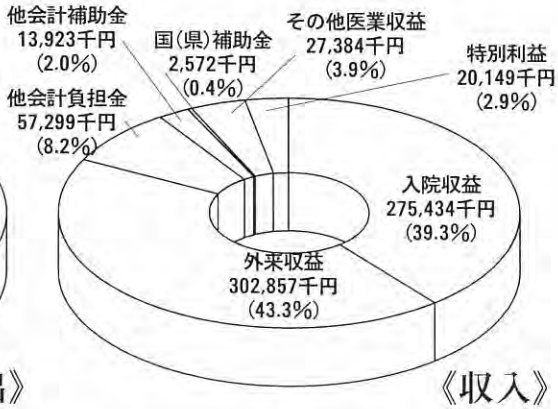

《収入》

資本的収入　96,988千円
資本的支出 103,229千円

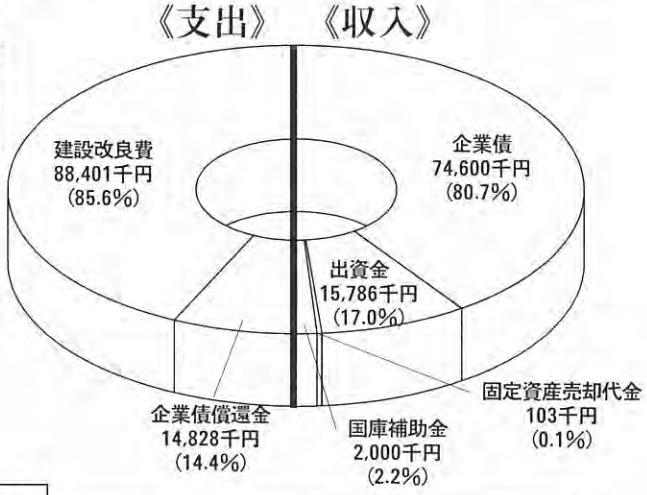

水道事業会計

主な事業

◎第2次拡張工事
（字東地内）
配水管布設 L＝407.1m
37,106千円

◎仏工田地内配水管布設替工事　L＝23.5m
2,215千円

◎山崎地内配水管布設替工事　L＝86.9m
1,421千円

業務量

年度末給水人口 5,669人
年度末給水戸数 1,644戸
年間給水量（有収水量）
607,700㎥
1日平均給水量 1,665㎥
年間有収率 84.8%

収益的収支

収入合計 160,132千円(100%)
支出合計 247,235千円(100%)

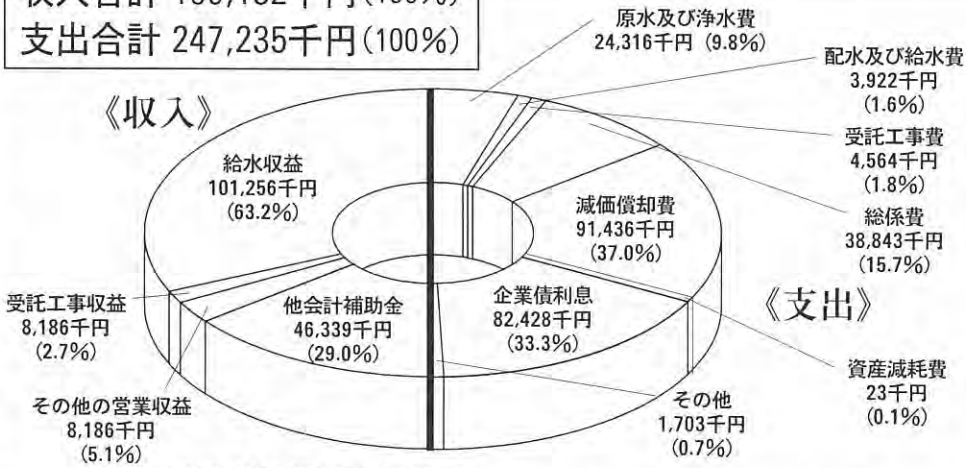

※収益的収入額が収益的支出額に不足する額87,103千円は利益剰余金で補てんしました。

資本的収支

収入合計 40,272千円(100%)
支出合計 55,077千円(100%)

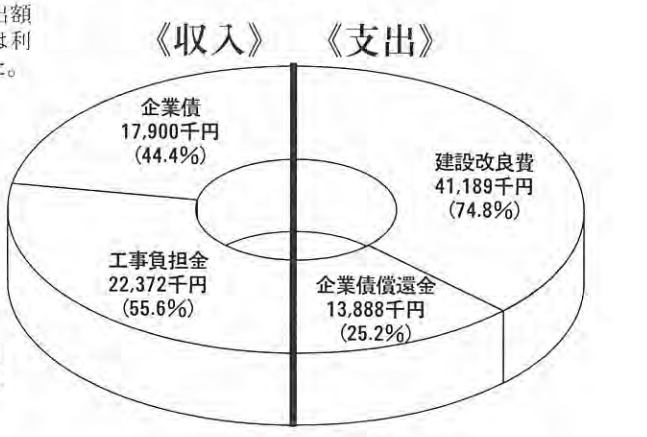

※資本的収入額が資本的支出額に不足する額14,805円は内部留保資金で補てんしました。

特別会計決算報告

歳出合計 463,529千円（100%）

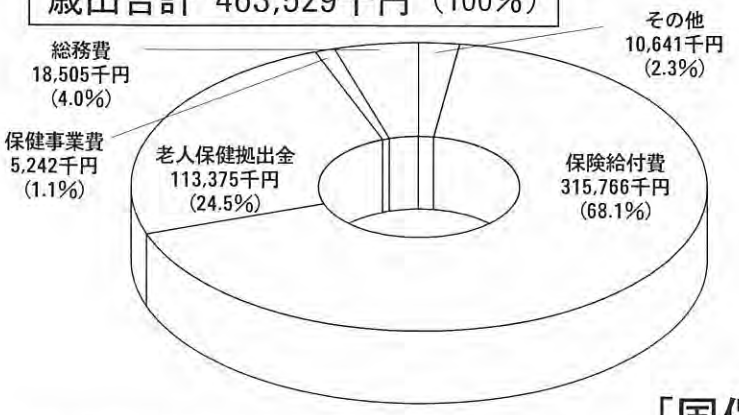

歳入合計 506,234千円（100%）

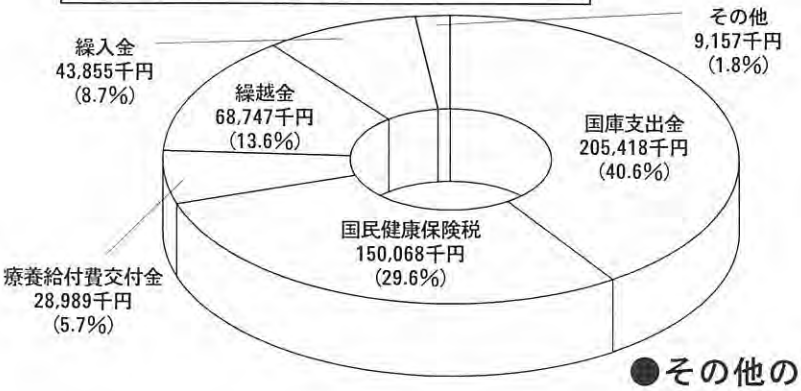

平成7年度 企業会計 特別会計 決算報告

［おわび］企業会計・特別会計の決算状況の報告につきまして、広報への掲載がおくれましたことをおわびいたします。

［国保］

国民健康保険特別会計

主な行事

☆健康カレンダー配布
☆健康ウォークラリー
☆むし歯予防教室
☆人間ドック
☆村民健康ハイキング
☆医療費のお知らせ…等に　3,480千円

●基金現在高（平成7年度末）

（千円）

基金名	金額
財政調整基金	69,273
減債基金	51,102
交通遺児奨学基金	1,403
地域福祉基金	86,287
ふるさと水と土保全対策基金	6,500
土地開発基金	1,642
教育振興基金	4,971
計	221,178

財政調整基金－年度間の財源の不均等を調整するためのもの。
減債基金－地方債（国等からの借入金）の返還に充てる財源を積み立てるもの。
交通遺児奨学基金－交通遺児の奨学金に充てるもの。
地域福祉基金－高齢者等の在宅福祉の向上と保健福祉の増進の事業に充てるもの。
ふるさと水と土保全対策基金－土地改良施設の機能を適正に発揮されるための事業に充てるもの。
土地開発基金－公用及び公共用に供する土地を取得するために充てるもの。
教育振興基金－学校等の振興に充てるもの。

●その他の特別会計

（千円）

特別会計名	歳入	歳出
工場団地造成事業	63,947	2,881,262
宅地造成事業	208,088	207,920
農業集落配水処理事業	919,223	908,053
老人保健	502,794	502,758
サイクリングターミナル	58,242	58,207

●村民負担の状況（村民1人当たりの村税額）

（円・%）

税目	7年度	6年度	差引	伸率
村民税	31,098	30,406	692	2.3
固定資産税	81,095	74,202	6,893	9.3
たばこ税	4,142	4,048	94	2.3
軽自動車税	1,332	1,308	24	1.8
特別土地保有税	10,425	7,585	2,840	37.4
入湯税	574	563	11	2.0
計	128,666	118,112	10,554	8.9

（注）村人口は当該年度末の住民基本台帳人口です。

●地方債現在高（平成7年度末）

（千円）

会計名	金額
一般会計	5,435,108
農業集落配水処理事業特別会計	1,713,305
水道事業会計	1,551,078
病院事業会計	263,322

事故「0（ゼロ）」を願って!!
交通安全祈願祭

去る二月七日㈮、農村環境改善センターにおいて、、白河警察署野口時彦署長を迎え、平成九年泉崎村交通安全祈願祭が行われました。

お祓いを受ける関係者

玉串をささげる村長

折しも、白河署管内で一週間に二件の死亡事故が発生し、交通安全への気運が高まるなか、百名を越える参加者が本村の、ひいては管内全域の無事故を祈願しました。

最後に、左記の「交通安全宣言を全員で朗読し、祈願祭を終了しました。

●交通安全宣言

私たちは、「交通安全は家庭から」を合い言葉に、「交通安全家庭のちかいを実践し、家族みんなで交通安全に努めます。

◎交通安全家庭のちかい

1.道路をわたるときは必ずとまり、右左をよく見ます。
2.車のすぐ前、すぐ後ろはわたりません。
3.交差点では必ず安全を確かめます。
4.自転車に乗る時も交通ルールを守ります。
5.シートベルト・ヘルメットは必ずつけます。
6.飲酒運転は絶対にしません。
7.思いやり・ゆずり合いの心で運転します。

ストップ・ザ・交通事故

踏瀬区より、交通安全対策費として寄付

国道四号に隣接する踏瀬地区を代表し、このたび区長の佐々木峰男さんと副区長の箭内昇さんが村長を訪れ交通安全対策費として寄付を頂きました。

これは㈱日向セブンイレブン矢吹インター店と㈱県南生コンクリートの二社が区に対し交通安全に役立てて下さいとしたものです。

三者に、ありがとうございました。

春の全国交通安全運動

「平成九年度の全国交通安全運動」が四月六日から四月十五日までの十日間展開されます。また、三月七日から四月五日までの三十日間がこの準備時間としております。

「シルバー交通安全モデル地区」に指定

このたび、白河警察署では本村を「シルバー交通安全モデル地区」に指定しました。これは、交通事故死者抑止の重点対策として高齢者の交通安全確保に万全を期するため指定するものであり、交通安全教育、夜光反射材の普及、活用の促進が重点となります。

シートベルトを
着用しましょう!!

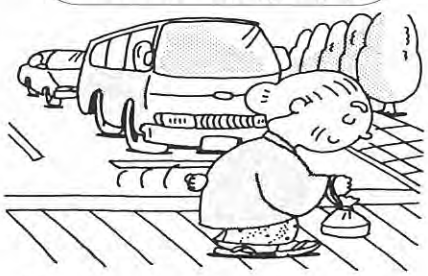

事故を呼ぶ わき見 飛び出し 二人乗り

ここは新首都

ハートフルタウンいずみざき

天王台住宅地分譲予約申込受付中!!

元気出る街 いずみざき

- 墓地つき分譲区画 180区画
- 坪単価135,000円程度
- 申込は、役場企画開発課（0248-53-2111）

着々とすすむ造成工事 完成間近!!

便利さに 慣れて忘れる 火のこわさ

平成九年 春季全国火災予防運動

平成九年三月一日(土)～三月七日(金)

火災が発生しやすい気候となる時季を迎え、火災予防思想の一層の普及を図ることにより、火災の発生を防止し、死傷事故や財産の損失を防ぐことを目的として、全国的に展開されます。

常に火災予防についての意識を持ち、村内から火災を出さないよう、みんなで心がけましょう。

なお、同一期間に『全国山火事予防運動も実施されます。

あぶない 枯れ草を 刈り取りましょう

空地や空家の所有者のみなさんは、この空地や空家からの出火防止を図るため、空地については枯れ草の除去等を、空家については浸入防止や周囲の燃焼のおそれのある物件の除去等の措置を講じなければなりません。

お宅の周囲に、そのような場所はありませんか？一度点検してみて下さい。

あなたです 山を守るも 火を出すも

▶全国山火事予防運動◀

Ⅳ 調整水田を活用しましょう

●一定期間に水を張ることにより水田を管理する「調整水田」を活用しましょう。
●調整水田は、①米不足になった時に容易に水田に復帰できる。
●国土の保全等水田のもつ多面的機能が維持される。
●連作障害がない。
●調整水田の要件は次のとおりです。
　水田の生産力を維持するため、一定期間の水張管理や適切な除草が行われていること。
●調整水田については、現地確認が容易に確認ができる場合には、一筆一部分での実施も認められます。

調整水田の例

調整水田

調整水田	水稲

Ⅴ 水稲直播栽培について

８年度より低コスト化、生産調整の手法として「水稲直播栽培」が村内においても１ha余りの水田において実施されました。

村内における乾田直播の実績として6～8俵の収量がありました。今後、更に普及・拡大を進めていきたいものと考えておりますので、直播栽培に興味のある方は、ご連絡下さい。

※直播（湛水・乾田）栽培について（種子の準備から田植えまで）

●慣行栽培

①種子予措（種子の準備）	②育苗籍へ播種及び育苗	③耕　起	④代かき	⑤田植え
４月中旬	４月下旬～５月下旬	５月中旬	５月下旬	５月下旬

●湛水直播［＊育苗期間（約１ケ月）が省略できる］

①種子予措（種子の準備）	②カルバーコーテイング	③耕　起	④代かき	⑤播　種
４月下旬	５月上旬	４月下旬	５月上旬	５月上旬

●乾田直播［＊育苗期間及び代かきが省略できる］

①種子予播(種子の準備)	②耕　起	③ドリルシーダによる播種
４月下旬	５月上旬	５月上旬

播種作業の様子

秋のみのり

※問合せ：役場産業経済課☎53-2111・白河農協川崎支所☎５３-2011・白河農協関平支所☎53-2211

新生産調整推進対策の確実な達成に向けて

平成9年度泉崎村生産調整目標面積 239.71ha

【平成9年度新生産調整推進対策について】

新食糧法の下での初めての生産調整対策として平成8年度から実施されている新生産調整推進対策は、２年目を迎えることとなります。

平成８年度には、生産調整目標面積が前対策の水田営農活性化対策ベースで15.8％も増加するという厳しい状況の中ではありましたが、農家の皆さん及び関係各種団体の皆様のおかげをもち、目標面積100％の達成ができましたこと厚く御礼申し上げます。

平成９年度の生産調整目標面積については、稲作農家の営農の安定に配慮して、８年度と同様の面積になりましたが、このような現在の需給事情を踏まえれば、米の需給と価格の安定を図る最も重要な手段である生産調整の着実な実施が必要となっております。

そのためにも以下の項目について、積極的に推進を図っていきますので転作に対するご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

Ⅰ 生産調整を実施しなかったら？

（参考資料：米政策研究会・米需給変動予測による1996年～2000年のシュミレーション結果）

Ⅱ 地域調整推進助成を活用して 地域ぐるみの転作を進めましょう!!

◇地域調整推進助成は、地域ぐるみの話し合いに基づき、土地・水利用や営農の調整を円滑に進める手段として、JA等が中心となって農家間あるいは地域間の互助的な活動等を計画的に進めるものです。

◇基金は農家の皆さんの知恵を出しあって有利な転作を進めるため、とも補償を活用しましょう。

◎とも補償及び地域調整推進事業の取組み（想定）

		農家A	農家B	農家C	農家D	集落全体
面積	水田面積	50ａ	80ａ	120ａ	250ａ	500ａ
	ガイドライン	10ａ	16ａ	24ａ	50ａ	100ａ
	補正後生産調整面積	0ａ	80ａ	20ａ	0ａ	100ａ
金額	拠出金　（金）	12,000	19,200	28,800	60,000	120,000
	受取金	0	96,000	24,000	0	120,000
	地域調整推進事業による国の助成	0	96,000	24,000	0	120,000
	とも補償助成額	0	192,000	48,000	0	240,000

注）Ｂさん、Ｃさんが10アールあたり20,000円を受け取る場合、③でＡ～Ｄさんから10アールあたり 4,000円の拠出として 20,000円を集めることになります。

Ⅲ とも補償に全員参加して 生産調整を着実に実施しましょう!!

地域の話し合いに基づき生産調整による経済的不利益を農家の皆さんがお互いに補償し合う「とも補償」に全員で参加して、生産調整を地域全体で円滑に進めましょう。

カボチャをつくって ハワイへ行こう!!

◎味平カボチャを試作して

茨城県八郷町農協営農流通センター次長　藤岡 秀康

八郷（やさと）町は茨城県のほぼ中央に位置し、筑波山、足尾山、吾国山、難台山などの国定公園、県立自然公園が三方から包みこんだ盆地です。総面積は、153㎢で、その約半分が山林です。

カボチャは自家用野菜としてはつくられていましたが、平成４年に販売を目的として十数名の生産者で栽培を始めました。平成５年に味平カボチャを試作し、玉の肥大、食味もよかったため、平成７年には全員が味平カボチャに変更しました。

従来の品種と比較しての結果は以下のとおりでした。

①玉肥りがよかった　②粉質がよくほくほくしている

③糖度が高く、味がよい　④果肉、果皮とも色が濃い

以上の長所が認められましたが、花落ちが大きくなることが欠点でした。しかし、玉肥りがよいため出荷箱数が多くなり、結果として販売金額が増加しました。

白河農協川崎・関平両支所が推進するカボチャ（品種・味平）栽培。今回は、茨城県八郷町での試作の状況をお知らせします。

詳しい栽培方法などは、川崎支所(☎53-2011)・関平支所(☎53-2211) までお問い合せ下さい。

●作型と出荷

出荷時期を６月下旬頃と設定しての作型としています。

１）は種　３月中旬～　　２）定植　４月下旬～

当地では５月上旬頃まで晩霜の心配があるため、マルチ張りビニール等による被覆により、晩霜を防止しています。３）交配　５月中下旬～　４）収穫　６月下旬～

仕立方法は主枝１本より２果取りで行なっています。完全に２果着果ができないため、今後の検討課題です。

出荷は１ケース10kg入りで、４個から12個の等階級に分けて箱詰めし、京浜市場と生協に出荷しています。出荷開始時には、消費宣伝のために市場へ出向いて仲卸の方々に試食してもらい、他産地の物と遜色ない品質だとの高い評価を得ています。

カボチャは他の野菜と比べ１人当たりの栽培面積が広く作付できるため、１人でも多くの栽培者を確保して販売量の拡大を図り、市場の期待に応えていきたいと思います。　**（平成７年11月発行「種苗と営農」No24より）**

原則 すべての事業所が対象です

平成９年４月１日から、現在、１週間の法定労働時間が週44時間とされている猶予措置対象事業場についても、週40時間制が全面的に適用されます。

平成6年4月1日に施行された改正労働基準法では、1週間の法定労働時間が原則週40時間制に短縮されるとともに、猶予措置の対象となる事業場についても平成9年4月からは全面的に週40時間制へ移行することとされました。事業主の皆様には、週40時間制の実施に向けて積極的に取り組まれますようお願いします。

なお、業種や事業場の規模により若干内容が異なりますので、詳しくは最寄りの労働基準局・労働基準監督署までお問い合せください。

登録・検査テレホンサービス開始

TEL（0245）46－8644　　**(H.9.2.1開始)**

自動車の登録・検査の案内、ユーザー車検の予約が電話からご利用になれます。また、FAX付電話で情報を取り出すこともできます。ご利用方法はとても簡単!電話をかけて「案内メッセージ」に従って下さい。

●登録・検査情報案内サービス（24時間・年中無休）

名義変更や廃車等の手続き、車検の受け方や改造などの案内

●車検予約（確認・取消）サービス【8:30～17:00】

土・日・祝日を除く。受験日の７日前から前日まで受付。

※ご注意　検査当日の予約はできません。

●二輪車（原付バイクを除く）や支局所在地の案内、また保有車両数（FAXのみ）の情報サービスも行なっております。

※月末、年度末（３月）は、窓口が大変混雑し長時間お待ちいただくなど、ご迷惑をおかけすることとなりますので、登録・検査の諸手続きは月末にかからないように、早めに行なうようご協力をお願いします。

なお、継続検査の申請は、有効期間満了日の１ケ月前から（短期短縮することなく）更新することができます。

◆軽自動車に関するテレホンサービス（軽自動車検査協会）

TEL（0245）46－8333

人形劇団「赤いトマト」いずみざき公演

2/22

赤ずきんちゃんとおおかみ

二月二十二日(土)、中央公民館において開催された「赤いトマト」による人形劇。二人きりでの人形劇でしたが、さすがに呼吸もピッタリで、集まった子供たちも大よろこびでした。

少年教室の行事として行われたこの公演。生徒たちの心には、またひとつ思い出のページができました。

赤いトマトのお二人

卒園児に〝まごころ〟をプレゼント

自作のコサージュを胸に…

泉崎幼稚園の海上美津枝園長は、毎年、卒園児に手づくりのコサージュをプレゼントしています。

これは、先生が昭和五十九年に園長となってから十数年間にわたりずっと続けているとのこと。その数は千個をこえています。

「毎年、卒園児の園での生活を思い出しながらつくっているんです。」

と語る園長。

趣味の一部とはいえ、その出来映えは見事なもの。

三月十八日、新園舎での初の卒園式となるこの日も卒園児の胸には心のこもったコサージュが飾られることでしょう。思い出をたくさんつくった子供たちの小さな胸に・・・。

第17回支部対抗綱引き大会

(女子の部は第10回大会)

結果報告

と　き:平成9年2月15日(土)

ところ:農業者トレーニングセンター

熱いたたかいの様子

[男子の部]　優勝:原支部　準優勝:宿舘支部

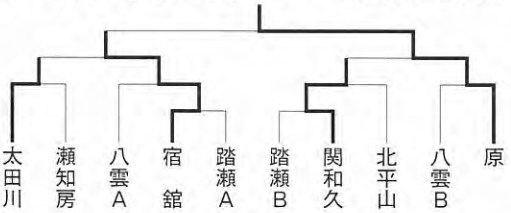

[女子の部]　優勝:原支部　準優勝:八雲支部

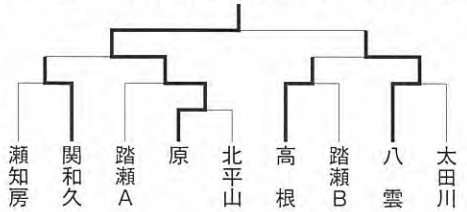

臨時福祉特別給付金が支給されます

本年四月から消費税率の引上げや地方消費税が導入されることとなりましたが、これらに伴って、老齢福祉年金や特別障害者手当の受給者、低所得のねたきりのおとしよりの方、六十五歳以上の低所得の方々に対し、臨時福祉特別給付金が支給されることとなりました。支給を受けようとされる方は、**三月二十五日までに申請書の提出が必要となりますのでご注意下さい。**

- **臨時福祉給付金**＝（支給対象者一人につき）一万円
- **臨時特別給付金**＝（支給対象者一人につき）一万円
- **臨時介護福祉金**＝（支給対象者一人につき）三万円

（詳しくは役場住民課☎53－2111までどうぞ）

いちじく会より 協力者を募集

私達いちじく会は毎週月曜日の午後二時間程（正味一時間）特別養護老人ホーム「ケアハウス・いずみざき」でクラブ活動のお手伝いをしているボランティアサークルですが、車の運転ができる人が少なくて困っています。送迎指定場所に午後一時半と三時に都合のつく方、年令や男女を問いませんので施設までの送迎ボランティアをして下さいませんか。どうぞ左記へお電話下さい。

53－2104（五十嵐）

～広げよう幸せの輪～ ［福祉サービスのご案内］

	施設の日帰り利用（デイサービス）	施設の通所利用（デイ・ホーム）	施設のお弁当利用（給食サービス）
対象者内容	原則として、65歳以上で身体及び精神の障害により日常生活に介護が必要な方へ①給食サービス②入浴サービス③生きがい活動④日常動作訓練⑤送迎⑥健康チェック等の各サービスにより一日すごしていただきます。家族に対しては月１回⑦家族介護者教室実施。	原則として、65歳以上で心身の障害により日常生活に介護が必要な、要介護高齢者の福祉増進と共稼ぎ世帯等の介護負担軽減のため、①養護②施設行事やデイサービス等への参加③給食④入浴等の各サービスを実施。	65歳以上の虚弱な高齢者世帯（一人暮らし及び夫婦等）に対し、食事を配食することにより、虚弱な高齢者世帯の食事づくりの負担軽減及び福祉増進を図る。
利用料	１日　５００円	１日　１,０００円	１食　１５０円
利用日利用時間	１週間に１日だけの利用となります 利用時間は10時～15時	月曜日から金曜日までの希望する曜日（毎日可能） 利用時間帯は７時30分～18時30分	月曜日から金曜日までの希望曜日の週１回、正午前に配食サービスされます
申込先	住民課窓口まで	住民課窓口まで	地区の民生委員又は住民課窓口まで

保健所からのお知らせ

本年四月から、妊産婦・乳児検診、三歳児検診、一般的な栄養指導など母子保健、栄養改善事業の一部について、実施主体が県（保健所）から市町村へ移ります。

これは、地域保健の枠組みが抜本的に改正され、国、都道府県、市町村がそれぞれにふさわしい役割を分担することとされたことによるもので、このことにより市町村は住民に身近で利用頻度の高いサービスを、県（保健所）はその所管区域を再編のうえ（県議会に条例提案中）、広域的、専門的、技術的な業務をそれぞれ担うことになります。

県民の皆様のご理解をお願いいたします。

平成九年度新会員募集

泉崎村国際交流協会

「のびゆく泉崎村を 世界の目で見てみませんか」

テモラ町につづいて資店村とも交流がはじまります。外国との多くのふれあいのなかで、世界に情報を発信する国際人をめざす会員を募集しています。

※三月末までに、泉崎村国際交流協会事務局（☎53－2258）までお電話でお申込み下さい。

第8回 国際料理まつり 1／26

中国からの留学生のみなさん

先頃行われた泉崎村国際料理まつり。中国からの留学生の皆さん七名を迎え、水ぎょうざや中華風五目ふかしなどをつくり楽しく会食しました。

「そろそろできたかな？ 水ギョウザ」

村内企業から女性社員のみなさんも出席。総勢約七十名が参加し、会食のあといすとりゲームやダンスも楽しみ、参加した留学生のみなさんも感激していました。

「いすとりゲーム」で楽しいひととき

『親子ふくし入門教室』

泉崎村社会福祉協議会

社協事務局長、自らも体験

福祉への関心を高めるとともに親子のふれあいを深めることを目的とした『親子ふくし入門教室』は、親子十二組二十四名でスタートしました。

第一回は一月二十五日㈯中央公民館で行われました。開講式に引き続き、県社会福祉協議会ボランティアセンターのボランティアコーディネーター関靖男さんと主事の江尻信也さんの指導により「ふくし」って何だろうとみんなで考え手話で歌を歌いました。

第二回は二月八日㈯、泉崎村サイクリングターミナルで高齢者疑似体験が行われ、お年寄りの気持ちに近づきました。

最終の第四回は三月八日㈯に行われる予定です。

好評でした!! 庭木剪定入門講座

真剣なまなざし

中央公民館主催により二月から開講された「庭木剪定入門講座」には、毎日曜日にもかかわらず、六十五名の受講生が参加しました。白岩緑化園主の白岩博さんを講師に庭木の剪定ノウハウを講義と実技に分けて、寒さにもめげずメモをとる受講生の熱意が漂う実習風景でした。白岩先生の説明はわかり易く実践できると大好評です。

新芽が吹く頃には、学習した受講生の剪定するはさみの快音があちこちから聞こえそうです。

『祖先を敬おう』

泉崎村長　海上博之

―彼岸桜はいつ―

「暑さ寒さも彼岸まで」と昔の人は云った。季節の区切りをうまくいい表したことばのようだ。その年の気象に多少の差はあったとしても季節の移りのポイントとしてはぴったりのことばだ。

いよいよ三月だ。三月の雅名は弥生（やよい）、春惜月（はるおしみづき）などといわれるがこのあたり春未だしの感は抜いない。

ことしの冬は前半暖かい感じの冬であったが後半には何回かのどか雪に見舞われた。白いものが地面を覆うとさすがに寒く「最寒月」の異名を思い出した。

春を待つ心は、節分が終わり立春となり暦の上ではまさに春、この地方ではしかし「だるま市」「市神様」のお祭りが終わらないうちは寒さの峠は越えたことにはならないようだ。弥生は陰暦で三月異名からきているが陽暦とは少しかけはなれている。因みに三月一日は陰暦では一月の二十二日にあたる。陰暦三月の晦日は「さんがつじん（尽）」春の終りを意味し春分の日は旧二月の十二日だ。こうしてみるとやはり彼岸にならないと自然の暖かさはこないのかと思いたくなる。やがて彼岸桜も咲く。秋にはまんじゅしゃけが咲いて仏を慰めてくれるとか。

―此岸（しがん）―

ところで彼岸を寒暖の基点というよりは仏事にまつわる話しとして考えて見たい。

常に流転変化し苦しみ悩みの多いそして迷いの世界を「此岸」というのだそうだ。つまりこれは仏教の哲学的思考からきているもので生死から解脱しない現実のこの世界（現世）そのものをいう。いま生きているこの世界のことだ。すなわちあの世に対するこの世のことであるという。あの世とこの世の思想は仏教ばかりでなくキリスト教にもあるとされる。

―彼岸（ひがん）―

春分と秋分の両日を中心にして前後七日に行われる祭りのことで先祖を大切に思い敬うことである。仏教の究極の目的は此岸より彼岸に渡ることであるとされる。

つまり彼岸とは生死をはなれた平安な世界涅槃（ねはん）の世界、苦しみも迷いもない生死超越の世界でありあの世にパラダイスを描く思想であるという。これは仏教もキリスト教も同じような思想から生まれたものとされている。

紀元前六世紀の頃、ネパールの山中でシャカが説いた教えにはこの世を苦しみ迷いの世界と見、迷いに沈む生きとし生ける者を救うことを目ざしたとされる。キリスト教ではキリストの「人格」と「教え」を中心とし唯一絶対の神と信じ救いを得ようとする愛の思想が根本とされる。

―シャカとキリスト―

シャカとキリストは先輩と後輩と見られないだろうか。キリストの教えでもあの世という言葉があるのだからこれを彼岸と考えてよいかという問題がある。あの世はあるという意識は生きている人の思考の働きである。人は自分は死んでも霊魂は死なないと思いこんでいる。これは霊魂の世界に安住することができると教えられそう信じることからなり立つ考えだ。この世に苦しみと悩みの中に生きる辛さを善業をつめば来世、あの世は幸せに生きられると納得する。

つまりこの世の次にあの世がありこの世の生き方次第であの世の幸不幸（天国と地獄）がきまるということである。

これは丁度仏教でいう人は死後七日頃に三途（さんず）にさしかかる。途（みち）とは途を意味し冥土への途中に三途の川というのがあってこの川を渡るとき行く先が割り振られる。一つは「極楽道」、一つは「畜生道」一つは「餓鬼道」だという。誰もが極楽道に行きたいと思ってもこの割り振りは生前の業（行ない）によって決まるとされる教えと同じだ。教えの類似点を拾えば六世紀もはなれた先輩と後輩だ。

―俗なる人の気持ち―

死ねば一巻の終わり。生前いろいろ考えた脳も死ねば物としての脳となり霊魂など残るはずがない。しかしこのような意味で俗人でありながらこの世で自暴自棄にならず絶望もせずどうしてまっとうに生きられるのかという疑問が生ずる。

これに対してこうゆう意見がある。「死んで花実が咲くものか」と考えながら、さりとて「この世はすべて色と欲」とばかり利己的にのみ生きるわけでもない。そうゆう人生観はどのようなものであるか。最終的には無情であるが故に今日を真剣に生きるという人生観になろうか。そして個体としての自分が死んでも自分の遺伝子を引き継ぐ別の個体が生きて、人間社会は悠久であると信じているのかも知れない。死ぬのは生としての個体なのである、と。

（東京大学大森彌先生）

―お彼岸と墓参―

人の死をめぐって唯物観的理論を理解できないわけではないが、いろいろな教えが私たちに働きかける美風というものを私たちの生き方の一部にしたいものだ。

平安時代以来の彼岸会と称し春秋二度の仏事や法会がなされ現在も墓参などどの家庭もさかんに行われている。いいことだ。日本独自の習俗と仏教が結びついたとされる美風だ。善業を得て極楽浄土におわすお先祖様にこのお彼岸には、お先祖様のお参りをなさることを忘れないようにしたいものだ。

国保の窓

国民健康保険加入者の皆さんへ!! 保険証の更新について

現在使用されています国民健康保険被保険者証が、平成9年3月31日をもって有効期限が切れるのに伴い、平成9年4月1日より使用する被保険者に更新することになります。つきましては下記の日時および場所において、被保険者証を更新されますようお願いいたします。

1.更新日時　平成9年3月27日(木)・28日(金)
2.更新場所　下記日程表のとおり
3.持参するもの　現在使用されている国民健康保険被保険者証
印鑑

◎更新日程表

	時間	場所		時間	場所
3月27日(木)	午前 9:00～ 9:40	高根生活改善センター	3月28日(金)	午前 9:00～ 9:30	堂ノ下公民館
	午前10:00～10:40	太田川公民館		午前 9:40～10:10	新田地区研修会場
	午前11:00～11:40	踏瀬生活改善センター		午前10:20～10:35	山寺集会場
	午後 1:00～ 1:40	愛宕山公民館		午前10:55～12:00	関和久宿集会場
	午後 2:00～ 2:20	柽打ち地区転作促進研修場		午後 1:15～ 1:45	八雲コミュニティセンター
	午後 3:00～	泉崎村役場住民課窓口		午後 2:00～ 3:00	瀬知房生活改善センター
				午後 3:30～	泉崎村役場住民課窓口

※なお、日程その他でご不明の点がございましたら、役場住民課国保係までご連絡ください。(TEL53-2111)

もうすぐ締切り!!

年金の泉

国民年金の第3号被保険者の特例届

●第3号被保険者とは

サラリーマンや公務員（厚生年金・共済組合に加入している第2号被保険者）に扶養されている配偶者のことです。
注）配偶者は妻でも夫でもOKです。

3月31日まで

よく見て!!
奥さん、火がついちゃいますよ!
年金が灰になったらたいへん!

●届出が必要です

第3号被保険者になるためには、市町村役場へ届出が必要です。

保険料は配偶者が加入している年金制度がまとめて負担しますので自分で納める必要はありません。

●次の方、至急、市町村役場に届出を

①第3号の届出を一度も提出していない方
②第3号の届出を2年以上遅れて提出したことのある方
③過去に第3号の届出を提出したがその後配偶者が転・退職したのに届出をしていない方

●最後のお知らせが届きます

届出期限が迫っているにもかかわらず、まだ届出をされていない方が県内に2,000人以上います。このため、社会保険庁より、最後の勧奨状が送付されることになりました。これが最後のチャンスです。

年金を灰にしてしまわないよう今すぐ国民年金の窓口へ届け出てください。

●お知らせが届かない人こそ注意！

一度も過去に届出をしていない方にはお知らせができません。思い当たる方は今すぐ国民年金の窓口へご相談ください。

四月一日から 消費税が変わります

●消費税法の改正

消費税の改正が行われ、平成九年四月一日から適用されます。

≪消費税の税率が変わります≫

平成九年四月一日以降に行われる取引に対する消費税の税率が、5％（現行3％）になります。

5％のうち1％は地方消費税ですが、当分の間、消費税と併せて国に申告・納付することとされています。

また、税率の適用に関して、旅客運賃等に関する経過措置など所要の経過措置が設けられます。

≪中小事業者に対する特例措置が見直されます≫

公平性の観点から中小事業者に対する特例措置等が大幅に縮減され、また、仕入税額控除制度については、請求書等の保存が要件とされました。

1. 事業者免税店制度の見直し
2. 簡易課税制度の見直し
3. 限界控除制度の廃止
4. 仕入税額控除制度の改正

詳しくは、最寄りの税務署や税務相談室にお尋ねください。

確定申告は 正しく期限内に!!

村県民税の申告相談は 3月17日（月）まで

ウエザー情報

1／16～2／15

⑯

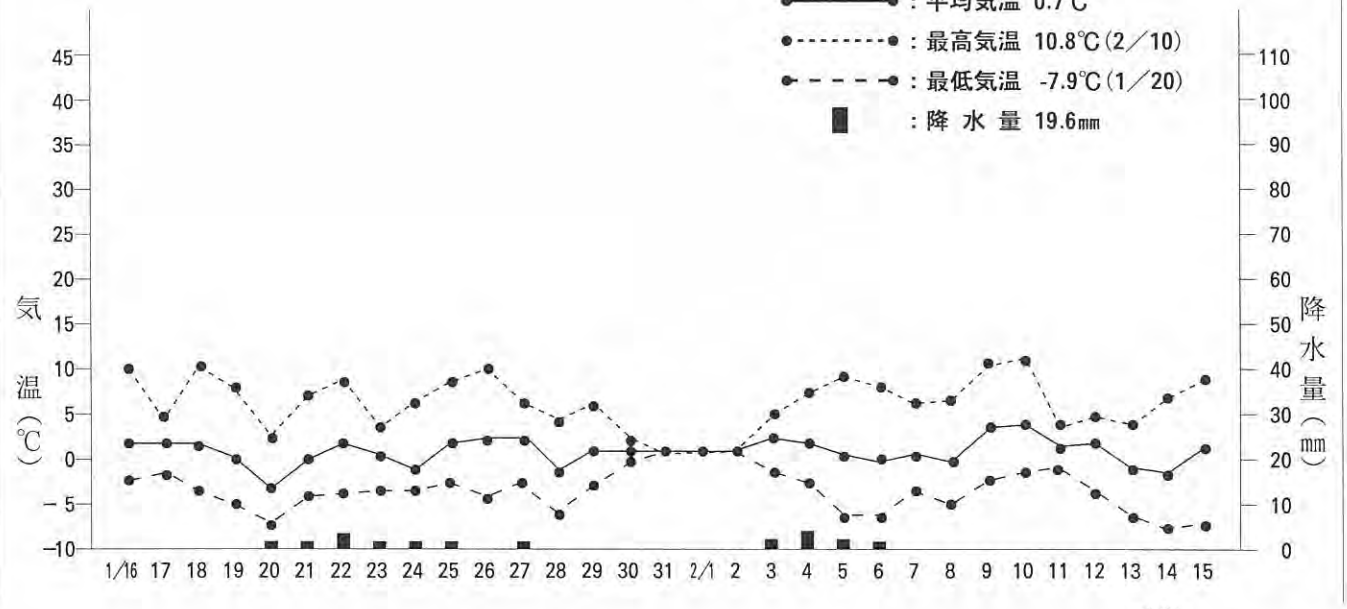

俳句 ㉜

泉崎村俳句会

笹鳴るやほんのり香る薬草茶　菊地美津子
老ゆるとは老いて知りけり寒椿　穂積カツヨ
雪解けの雫の奥の仔犬の目　井上　美江
縫ひ終へてふと気付きたる針供養　五十嵐直子
革ジャンバー男と女間違える　矢部津代子
雪の道の歩幅で従いつ　大塚　秋代
妹を亡くせし友よ寒椿　小林　ケイ
犬連れとばったり会ふや冴え返る　円谷　泰秋
爪切りの爪の行方の寒ゆるぶ　大高　盈男
長火鉢たもと焦がせし幼き日　広瀬フクヱ
枯木立空の広さよ明るさよ　菅原とみ子
葬の列大きく迂回石蕗の花　田崎久三郎

文芸の窓

雪のかくれんぼ

三の一　田崎　絵美

ぼくは、さらさら雪。
手にとって、
ひろげてごらん。
ぼくは、いないよ。
だって、
きみと、かくれんぼしてるんだもん。
強くつかまえたら、
ぼくたちみんなが
いなくなっちゃうよ。

雲

三の二　山田　奈保

雲は、
体そうしている。
「一、二、三、四」
と　言いながら…
雲は
へんしんする。
犬からねこに、
ねこからうさぎに。
おもしろいなあ。

食生活の歪みがもたらす病気 ⑭

近頃、肥満や運動不足、ストレスといった環境要因が重なりあって起こる病気が急増しています。

例えば、エネルギーの摂りすぎは、肥満が生じ高脂血症・高血圧・糖尿病・痛風・脂肪肝・関節痛を引きおこし、さらに高脂血症・高血圧・糖尿病・痛風は動脈硬化の誘因となり、動脈硬貨は狭心症・心筋梗塞・脳梗塞・腎臓病などの要因となります。単なる食べ過ぎからいろいろな病気が起こってくることが分かります。逆に、食欲不振や意識的な減食により極端なエネルギー不足が起こると体脂肪や体たんぱく質が分解しやせ・貧血・無月経・脱毛・体力減退など低栄養状態が生じます。現代人を悩ます病気のすべてが、食事療法で治るとは言えませんが、食事は日頃食べている食品の選択、食べる量、さらに食べ方を調整することにより、病気の予防・治療・増悪や再発防止に役立てることが出来ます。

みなさんも、食生活を見直してみませんか。

管理栄養士　宮口　由美子

いずみざき四季の野草…… ⑮

「センボンヤリ」（キク科）

烏峠の遊歩道のまだ葉のでない日あたりのよい雑木林に多く見られる。葉は地面から根生し、タンポポのように切れこみが多い。茎にはふつうの葉はつかず、先端に一頭花をつける。この頭花には二種類があり、春の花は写真のように舌状花が開くが、秋の花が管状の筒状花のみで、総包につつまれ開かない。この形からセンボンヤリの名前がつけられたといいます。

うちの赤ちゃん　80

箭内春香ちゃん　信原・礼子さんの二女　H8年4月9日生

今月の行事

―中央公民館―

3日(月) 高砂学級運営委員会
5日(水) こども文庫・青年教室・英会話講座（19日(水)まで毎週）
9日(日) インドアテニス
11日(火) 婦人学級（生花）
14日(金) 高砂学級閉講式
15日(土) 少年教室
18日(火) 婦人学級（革工芸）
23日(日) 合同閉講式
インドアテニス

―保育所―

3日(月) ひなまつり会
12日(水) 避難訓練（火災想定）
13日(木) おべんとうの日
17日(月) 身体測定
19日(水) お別れ会
24日(月) 安全点検日（保育所内外）
25日(火) 第15回満了式
26日(水)～29日(土) 継続児保育
28日(金) 修了式

―幼稚園―

3日(月) ひなまつり
4日(火)～6日(木) 身体測定
7日(金) 保育参観及び家庭教育学級閉級式
お別れ会
12日(水) 避難訓練
14日(金) 園内美化の日
15日(土) 第三学期終業式
17日(月) 平成八年度卒園式
18日(火) 年度末休業
19日(水)～31日(月)

―泉崎一小―

1日(土) 方部子供会
3日(月) 授業参観日
4日(火)・5日(水)・7日(金)・10日(月) 短縮日課
6日(木) 卒業生を送る会
17日(月) 卒業式予行
18日(火) 愛校活動
21日(金) 第123回卒業式
修業式
24日(月)～4月5日(土) 学年末学年始休業日
31日(月) 離任式

―泉崎二小―

1日(土) 卒業生を送る会
4日(火) 授業参観・懇談会
5日(水)～7日(金) 短縮授業（五校時限）
12日(水) 卒業感謝の会
13日(木)～19日(水) 修・卒業式練習
13日(木) 六年ミニバイキング
18日(火) 修・卒業式予行
21日(金) 修・卒業証書授与式
23日(日)～31日(月) 学年末休業日
31日(月) 離任式

―泉崎中学校―

6日(木) 三年生を送る会
11日(火) 賞状授与式・卒業式予行
13日(木) 卒業証書授与式（午前10時開式）
14日(金) (土)の授業
15日(土) 県立高校入試第一日・(金)の授業
16日(日) 県立高校入試第二日・(月)の授業
17日(月) 振替休日
19日(水) 県立高校合格発表
21日(金) 修了式
22日(土)～31日(月) 学年末休業
26日(水) 新入生一日体験入学
28日(金) PTA、体育文化後援会会計監査
31日(月) 離任式

―泉崎資料館―

14日(金) ☆押し花教室（研修室）
19日(水)～24日(月) ☆企画展「金子押し花展」
25日(火)～31日(月) ☆資料館内消毒・燻蒸のため臨時休館日

おいわいおめでたおくやみ

□結婚おめでとうございます。

新郎・新婦	住所
萩原 俊聡	泉崎字谷地久保三番地三
萩原 のり子	泉崎字谷地久保三番地三
澤田 準一	関和久字八雲神社五番地六
澤田 ゆかり	関和久字八雲神社五番地六
菊地 隼人	泉崎字前寄井七番地
菊地 としえ	泉崎字前寄井七番地

□出産おめでとうございます。

お子様名	父母名
泉崎字別所十八番地二	湯川 和樹・光弘・美喜子
泉崎字下宿八十番地	遠藤 史 学・美智子
泉崎字前寄井七番地	相笠 悠人 正・美江子
関和久字上町百二十六番地	芳賀まどか 敦士・ルリ子

■謹んでお悔み申し上げます。

踏瀬字熊ノ森十二番地 植田 ナミイ	八十二才
泉崎字桎内十五番地 本柳 忠男	九十三才
北平山字新田十七番地 小張 元治	八十一才
関和久字上町二十六番地 田崎 クニ	八十一才
関和久字古寺二十一番地 田崎 庄作	七十二才
太田川字金山三十四番地 水野谷 綏	八十一才
太田川字金山三十四番地 鈴木 キヨ	九十一才
踏瀬字踏瀬二十七番地 矢内 忠宗	八十二才
関和久字瀬知房十二番地 鈴木 勝吉	九十才
関和久字下町六十五番地 駒橋 正	七十九才
踏瀬字踏瀬三十一番地 箭内 ミヨ	八十四才

＜村のうごき＞

	人口	人口	合計	世帯数
（1月1日現在）	男 3,448人	女 3,521人	6,969人	1,710戸
（2月1日現在）	男 3,445人	女 3,521人	6,966人	1,710戸